

平成25年6月26日（水）

※以下の議事録中の表記についての個人の敬称は、略させて頂いております。
※議案の採決の人数に差異が生じておりますが、採決を行なった時点での出席人数となっておりますので、ご了承いただきたい。

なお、文章に付けた ●は、質問など。 ○は、回答など。 ・は、補足や訂正である。

議長選出については、立候補が無かったため、事務局長の推薦で、雨宮（6期）に決定。

議長 雨宮（6期）

出席者 入倉（8期） 佐野（8期） 柴田（7期） 和田（8期） 高橋（9期）
雨宮（6期） 厚芝（8期） 小倉（8期） 小俣（11期） 荒井（11期）
保坂（12期） 宝方（12期） 仙洞田（2期） 野澤（9期） 真壁（7期）
矢島（2期） 稲葉（10期）

議題

① 平成24年度事業報告

柴田事務局長より、資料を参照の上、説明あり。

●特に、意見無し。

賛成 11 反対 0 棄権 0

原案通り可決。

② 平成24年度会計報告

③ 会計監査報告

厚芝会計補佐より、資料を参照の上、説明あり。

柴田事務局長より、監査報告について、説明あり。

・塾長の来県日数について、確認をした。

●年度末までの数日間で、決算に差異が生じた場合について、質問あり。

○差異が生じた場合は、MLとHPへのUPを考えている。

必要があれば、臨時総会を開く可能性もあると、事務局長より、返答あり。

○議長から、次年度の総会で、会計年度末までの報告を行うのはどうかとの提案あり。

賛成 11 反対 0 棄権 0

原案通り可決。

④ 次期事務局

柴田事務局長より、資料を参照の上、説明あり。

資料の誤字について、訂正あり。

- ・ 事務局長 柴田雅央 → 事務局長 柴田雅央（7期）
- ・ 12期生担当 → 13期生担当
- ・ 事務局次長 宝方満弘 → 事務局次長 宝方満博
- ・ 稲葉雄一（10期） → 稲葉裕一（10期）
- ・ 夢甲斐フェスタ2012 → 夢甲斐フェスタ2013
- ・ 12期 上田 晃菜 → 12期 亀井 晃菜

●平成24年の資料では、事務局会議との表記が、平成25年度の資料では運営会議となっているが、名称を変更するののかとの質問あり。

○事務局長より、平成25年度より、名称を「運営会議」とする旨の返答あり。

賛成 12 反対 0 棄権 0

誤字を訂正した上で可決。

⑤ 次期事業計画および予算案

柴田事務局長、厚芝会計補佐より、資料を参照の上、説明あり。

- ・ 前年度実績の項目中の次期繰越金について、金額の訂正あり。
関連して、合計金額について、金額の訂正あり。
- ・ 宿泊交通費には、塾生の代表として、青年塾など他団体への参加費の一部を助成する費用も含む旨、説明あり。
- ・ 教材費については、入塾、出発時の書籍代金である旨、説明あり。

●細目の「県内イベント参加費」の内容について、質問あり。

○信玄公祭り、市民フェスタなどへの出展料などを一括計上した旨、説明あり。

●12期生の出発時の書籍代は、25年度で支払うのか、質問あり。

○25年度で支払う旨、説明あり。

●次年度繰越金は、予備費に入れ、繰越金の欄は空白にするべきとの意見あり。

○次年度繰越金は予備費に合算して表記する旨、訂正あり。

賛成 13 反対 0 棄権 0

※訂正、修正箇所が多いので、作成し直して再提出し、保管資料とする。

この件を踏まえた上で可決。

⑥ 規約及び規約細則について

柴田事務局長より、資料を参照の上、説明あり。

- ・平成24年度まで1万円の会費と2千円の会議費の合計1万2千円を年会費としていたが、平成25年度は、塾長への謝礼を支払わないため、会議費を徴収せずに、年会費を1万円とする。

●細則に表記の「事務局会議」とは、次期事務局体制の「運営会議」に相当することであるのか、質問あり。

○「事務局会議」とは、夢甲斐塾の規約に定める事務局の役職に相当する塾生であり、運営会議のことでは無い旨、事務局長より説明あり。

※この細則変更は、事務局が運営会議にて改正し、今総会での報告事項である。

⑦ 次期夢甲斐塾の体制について

資料8ページ 議題④で、可決されている内容の報告事項である。

⑧ その他 規約細則の変更報告

議題⑥にて、報告済みである。

議題上程では無いが、総会中の意見として、下記の2点があった。

- 1 ●夢甲斐塾の活動に対しての支払いを、会計より早急に行って欲しい。

○次期より、体制を整えて、出来るだけ早い対応が出来るようにしたい。

- 2 ●1期の武藤さん、土橋先生など、24年度には夢甲斐塾に関わりの深い方が逝去された。

24年度の報告の中に盛り込んで、どうか。

○今後、検討する。

以上